

§ 4. 事業計画の変更の概要及び変更理由

本事業は、令和4年度の事業完了を予定として事業を進めてきたが、用地取得の遅延による着手の遅れ、及び想定以上に地下支障物が確認され撤去に時間を要することにより、既定事業期間内に工事が完了できないため、工事期間を令和6年度（予定）まで延伸し、供用開始年次を令和6年度（予定）に変更する。

§ 5. 事業計画の変更内容

事業計画の変更に伴う計画の概要は表 5.1(1)～(2)に、工事期間は表 5.2(1)～(2)に、各工事区間の位置は図 5.1 に示すとおりである。

工事期間の変更に伴う建設機械の種類及び稼働台数については、全ての区間において工事工程が延長しているのみであるため、建設機械の種類及び稼働台数に変化はない。また、供用後の予測・評価時点における将来交通量に変更はない。

変更後

表 5.1(1) 対象事業の計画概要

項目	計画の概要
都市計画道路名	東京都市計画道路幹線街路環状第2号線
延長及び区間	延長：約2.1km 起点：東京都中央区晴海四丁目 終点：東京都中央区銀座八丁目
通過地域	中央区
車線数	往復4車線（起点～補助第314号線区間は往復6車線） （側道2車線：補助第314号線～放射第31号線区間）
道路規格	第4種第1級
設計速度	本線：60km/時、側道：40km/時
道路幅員	20～60m
道路構造	トンネル部：0.4km 平面部：0.8km 橋梁部：2箇所（隅田川、朝潮運河） 平面及び高架部：0.5km 高架及び擁壁部：0.2km
主要交差道路 （現道の通称名）	環状第3号線（清澄通り） 補助第314号線
計画交通量	<u>令和6年度（2024年度）</u> （本線：38,400～56,800台/日）（側道：18,400～22,000台/日） <u>令和16年度（2034年度）</u> （本線：27,200～55,300台/日）（側道：12,800～21,000台/日）
供用開始	<u>令和6年度（2024年度）</u> （予定）
工事期間	平成22年度（2010年度）から <u>令和6年度（2024年度）</u> （予定）

注）表中のアンダーラインで示した箇所が変更する内容である。

変更前

表 5.1(2) 対象事業の計画概要

項目	計画の概要
都市計画道路名	東京都市計画道路幹線街路環状第2号線
延長及び区間	延長：約2.1km 起点：東京都中央区晴海四丁目 終点：東京都中央区銀座八丁目
通過地域	中央区
車線数	往復4車線（起点～補助第314号線区間は往復6車線） （側道2車線：補助第314号線～放射第31号線区間）
道路規格	第4種第1級
設計速度	本線：60km/時、側道：40km/時
道路幅員	20～60m
道路構造	トンネル部：0.4km 平面部：0.8km 橋梁部：2箇所（隅田川、朝潮運河） 平面及び高架部：0.5km 高架及び擁壁部：0.2km
主要交差道路 （現道の通称名）	環状第3号線（清澄通り） 補助第314号線
計画交通量	<u>平成34年度（2022年度）</u> （本線：38,400～56,800台/日）（側道：18,400～22,000台/日） <u>平成44年度（2032年度）</u> （本線：27,200～55,300台/日）（側道：12,800～21,000台/日）
供用開始	<u>平成34年度（2022年度）</u> （予定）
工事期間	平成22年度（2010年度）から <u>平成34年度（2022年度）</u> （予定）

注）表中のアンダーラインで示した箇所が変更する内容である。

